

令和8年度 食害生物駆除委託事業 に関するお知らせ

海藻の減少の一因と考えられるウニ類やアイゴ、ブダイなどの魚類の駆除を実施する漁業者のグループを支援します。

対象となる駆除作業の内容

- ◆作業する人
3人以上の漁業者で形成されるグループ
(漁業者以外も可)
- ◆実施時期
いつでも(事前に水産課へご連絡ください)
- ◆実施回数
2回目以降は要相談
- ◆駆除方法
ウニ類・・・水中で割る、陸に上げる
魚類等・・・刺し網など要相談

駆除委託料

作業人数×5千円(ただし1回あたり10万円を上限とする)

駆除作業の流れ

- 作業前
- ・水産課に駆除の実施を希望する旨を連絡
 - ・駆除方法や場所などを水産課と検討
- ↓
- 当日
- ・日時を決定し水産課に連絡
 - ・作業前と作業後に集合写真を撮影
- ↓
- 作業後
- ・報告書と作業者名簿を作成
 - ・報告書,作業者名簿,請求書,写真を水産課に提出
 - ・志摩市から口座へ振り込み

問い合わせ先

志摩市 水産農林部 水産課

TEL : 0599-44-0289 (平日8:30~17:15)